

## 4. 文化財等の分布状況

現在、本市に所在する国・県・市の指定文化財等は108件にのぼる。本市の文化財の特徴は、栃木県内で一番面積の小さい市であるにもかかわらず、埋蔵文化財包蔵地の面積比率が高く、約520か所を数える。これらの遺跡や包蔵地においては、昭和40年代以降、100か所以上にわたる発掘調査・試掘調査が行われてきた。そのため、遺跡や出土遺物など埋蔵文化財関係の指定文化財が多く、国の指定文化財6件のうち4件が遺跡である。また、自然災害・戦災による被害も少なかったことから、主に江戸時代の歴史資料や彫刻、絵画などの有形文化財も多く、市の指定文化財等に指定されている。

下野市の文化財一覧／令和3年(2021)4月1日現在

分類		国指定	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	0	1	1	3	5
	絵画	0	0	0	18	18
	彫刻	0	0	2	14	16
	工芸品	1	0	1	3	5
	書跡・典籍	0	0	2	2	4
	古文書	0	0	0	5	5
	考古資料	1	0	2	14	17
	歴史資料	0	0	0	17	17
無形文化財	0	0	1	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	1	1
	無形の民俗文化財	0	0	0	3	3
記念物	遺跡	4	0	3	5	12
	動物、植物、地質鉱物	0	0	1	3	4
合計		6	1	13	88	108

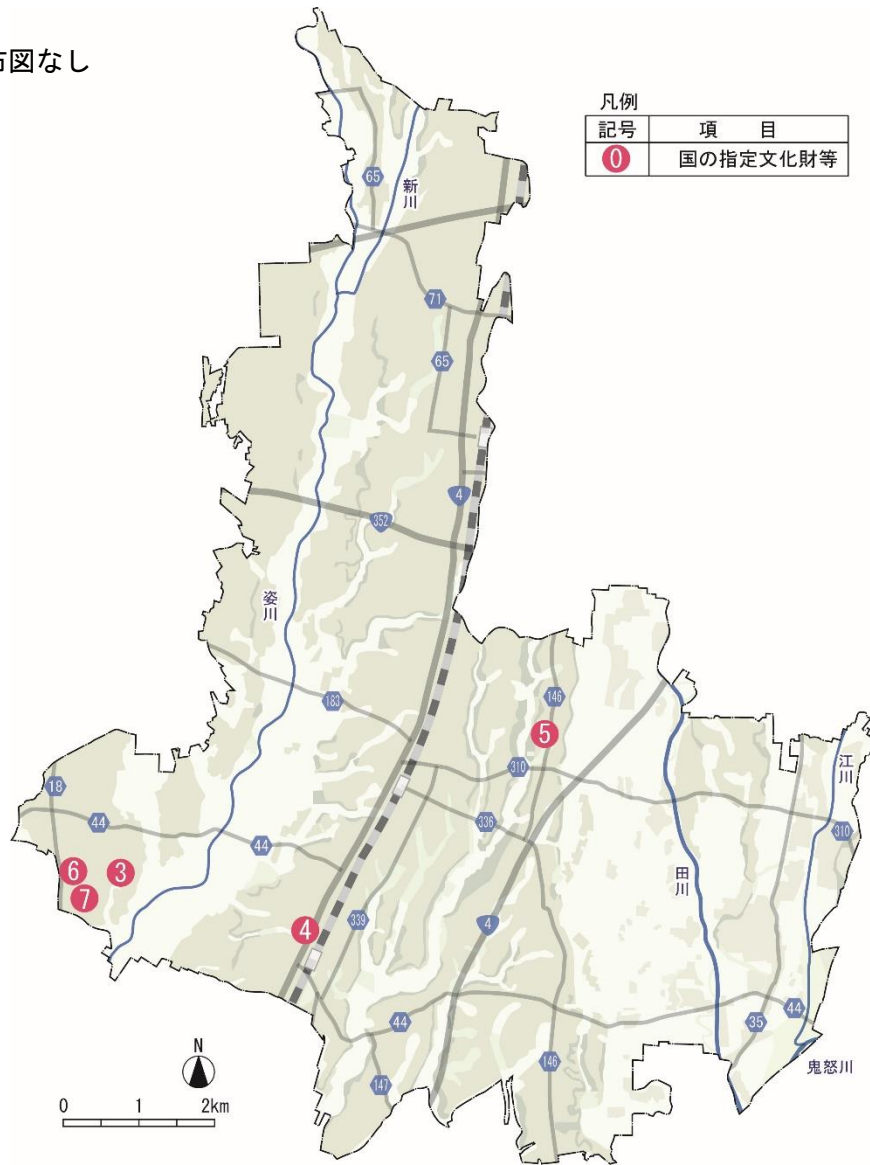
(1) 国の指定文化財等

工芸品1件、考古資料1件及び遺跡4件の6件が指定されており、また、建造物1件が国の登録有形文化財とされている。

下野市の国の指定文化財一覧

No	種別	名称	指定(登録)年月日	所在地
1	工芸品	大刀 <small>しのぎづくり</small> 鑄造	平成元年(1989)6月12日	祇園
2	考古資料	栃木県甲塚古墳出土品	平成29年(2017)9月15日	国分寺
3	遺跡	下野国分尼寺跡	昭和40年(1965)4月9日	国分寺
4		小金井一里塚	大正11年(1922)3月8日	小金井
5		下野薬師寺跡	大正10年(1921)3月3日	薬師寺
6		下野国分寺跡	大正10年(1921)3月3日	国分寺
7	建造物	旧山中家住宅 (民俗資料館夜明け前)	令和3年(2021)2月4日	国分寺

■ : 分布図なし



国の指定文化財の分布

1) 栃木県 甲塚古墳出土品 (考古資料)

平成16年度(2004)の下野国分寺跡保存整備事業にともなう発掘調査の際に、大量の埴輪と土器類が出土した。埴輪には、人物、馬形などの形象埴輪があるが、中でも機織りを表現した埴輪2体が非常に特徴的である。また、土師器・須恵器等の土器類については、計360点あまりが出土し、石室の入口付近でまとまって出土したことから、死者を弔う儀礼が行われた際に使用されたと考えられている。



栃木県甲塚古墳出土品

2) 下野薬師寺跡 (遺跡)

下野薬師寺は、大宝律令の制定にも関わった下毛野朝臣古麻呂の一族が7世紀末に建立したと考えられている。8世紀後半には東国における僧の資格を得るための戒壇が当寺院に置かれ、隆盛を極めた。平安期末以降は衰退するが、鎌倉時代に慈猛により真言密教の寺として中興を果たした。南北朝時代には寺号を安国寺(現在の薬師寺)と改め、その法灯を今に伝えている。現在は、史跡地の一部を史跡公園として整備し公開している。



下野薬師寺跡

3) 下野国分寺跡 (遺跡)

天平13年(741)聖武天皇の国分寺建立の詔によって全国60数か所に建立された国分寺のひとつである。伽藍(建物)配置は、総国分寺である奈良の東大寺と同じ形式で、金堂等の主要な建物が南北一直線上に配置されている。塔は回廊の東に配置され、基壇の大きさから七重塔であったと考えられている。発掘調査等により伽藍地と寺院地の範囲や変遷がほぼ明らかになっている。



下野国分寺跡

4) 下野国分尼寺跡（遺跡）

下野国分寺と同じく、国分寺建立の詔によって全国に建立された寺院のひとつである。国分寺の東約600mに位置し、伽藍（建物）配置は国分寺と同様であるが、塔は建立されていない。発掘調査によって、金堂や講堂といった主要な建物の規模や寺院地の範囲・変遷がほぼ明らかになっている。昭和45年(1970)に国分尼寺跡として全国で初めて整備事業が実施され、史跡公園として公開されている。



下野国分尼寺跡

5) 小金井一里塚（遺跡）

江戸時代の五街道のひとつである日光街道沿いに設けられた一里塚で、江戸日本橋から22里(約88km)の地点にあたる。2つの塚が現存し、発掘調査から塚の大きさが一辺12mの方形であることが判明した。また、街道の路面は3時期の遺構が確認されており、街道の幅は7.3m～10.4mと時期によって異なることも確認されている。現在は史跡ポケット広場として整備され公開されている。



小金井一里塚

(2) 県の指定文化財

建造物1件、彫刻2件、工芸品1件、書跡2件、考古資料2件、無形文化財1件、遺跡3件、動物・植物・地質鉱物1件の計13件が指定されている。

下野市の県の指定文化財（一部抜粋）

	種別	名称	指定年月日	所在地
1	建造物	八幡宮本殿及び拝殿	平成10年(1998)1月16日	薬師寺
2	考古資料	別処山古墳石室内出土遺物	平成20年(2008)8月22日	国分寺
3		東根供養塔	昭和32年(1957)6月30日	東根
4	無形文化財	石橋江戸神輿(工芸技術) (保持者:小川政次)	平成4年(1992)2月28日	石橋
5	遺跡	愛宕塚古墳	昭和53年(1978)9月8日	国分寺
6		丸塚古墳	昭和53年(1978)6月2日	国分寺
7		児山城跡	昭和36年(1961)5月6日	下古山
8	動物、植物、地質鉱物	龍興寺のシラカシ	平成元年(1989)8月25日	薬師寺

■：分布図なし

※その他、県の指定文化財は資料編に掲載。



県の指定文化財の分布

### 1) 八幡宮本殿および拝殿（建造物）

建造物としては、本市唯一の県の指定文化財である。八幡宮の現在の本殿は寛文2年（1662）、拝殿は翌年に、いずれも佐竹右京大夫（秋田藩三代藩主の義処）により再建されたものと考えられている。



八幡宮拝殿

### 2) 別処山古墳出土遺物（考古資料）

別処山古墳は全長約42mの前方後円墳で、昭和60年（1985）に発掘調査が行われた。川原石小口積の横穴式石室の内部から、壮年期の男性の人骨片とともに出土した一括資料で、銀装円頭大刀1口、三鈴鏡1面、耳環3点、鉄鏃9本、刀子2点の計16点が指定されている。銀装円頭太刀は銀装飾の施された直刀で、把頭は浮き彫りのある銀板及び銀線により装飾され、木芯内部には青銅製の鈴を1個納めている。儀仗刀（儀式用）と考えられ、県内での出土例は他になく、優れた装飾性と高い技術力によって制作されており、朝鮮半島系渡来人の影響がうかがえる。



別処山古墳石室内出土遺物

### 3) 東根供養塔（考古資料）

紀年銘のある宝塔としては県内最古のものである。凝灰岩製で、高さは約177cmであり、銘文には元久元年（1204）に佐伯伴行が妻とともに父母の菩提を弔うために造立したことが記されている。また、造塔を監督した僧の名として揚候行真という工人の名が記され、渡来系氏族と推測される。



東根供養塔

#### 4) 石橋江戸神輿（無形文化財）

江戸神輿は、<sup>かし</sup>檜や<sup>げやき</sup>櫟といった固い木を切り出し、釘等の金具を使用せずに木組のみで組み立てる技術により製作される。下野市石橋地内で作られた江戸神輿のことを石橋江戸神輿と言ひ、神輿の製作技術が「石橋江戸神輿」という名称で無形文化財となっている。

技術保持者である小川政次氏は、昭和20年（1945）から神輿づくりの修行をはじめ、関東の神輿師として知られた千葉県市川市の<sup>あさこしゅうけい</sup>浅子周慶に師事し、昭和32年（1957）に二代目<sup>ほうじゅ</sup>宝珠<sup>さぶろうもりまさ</sup>三朗守政を名乗り製作を行っている。氏のつくる江戸神輿は、木組みの組立技能や定規を使わず数種類のカナナを使い分けて木を削りながら作る屋根づくりの技法により製作される。また普及型神輿の考案開発において卓越した力を発揮し、江戸神輿製作業界における栃木県内の第一人者として高く評価されている。



石橋江戸神輿



小川政次による神輿の製作

#### 5) 愛宕塚古墳（遺跡）

前方部を西に向けた2段築成の前方後円墳で、墳丘の全長は約78m、高さは前方部・後円部ともに約5m、<sup>しゅうこう</sup>周溝を含めた推定規模は100mを超える。前方部のくびれ部寄りに川原石と凝灰岩を使用した横穴式石室が造られている。この地域特有の下野型古墳の典型的なものであり、埴輪が無いことや出土した土器などから、6世紀末から7世紀初頭に造られたと考えられる。現在墳丘くびれ部付近に愛宕神社が祀られている。



愛宕塚古墳墳丘くびれ部分に祀られている愛宕神社

6) <sup>まるづか</sup>丸塚古墳（遺跡）

2段築成の円墳で、墳丘第一段目に幅約11mの平坦面をもつ。古墳の規模は、墳丘第1段目は直径65m、第2段目は直径42m、第1段目からの高さが約6.5m、周溝を含めた直径は92mである。横穴式石室は南に開口し、凝灰岩の切石を使い精巧に造られている。この古墳も下野型古墳の特徴を有している。



丸塚古墳

7) <sup>こやまじょうあと</sup>児山城跡（遺跡）

多功城・上三川城とともに宇都宮城の南方を守るために築かれたとされる。鎌倉時代末期に、宇都宮頼綱の四男多功宗朝の子である朝定が築城したと伝わる。城は姿川東岸の台地上に築かれ、本丸を画する方形の堀と土塁が良好な状態で遺存し、周辺の堀や土塁も部分的に残存している。城の規模は不明であるが、本丸部分が県の史跡に指定されている。



児山城跡

8) <sup>りゅうこうじ</sup>龍興寺のシラカシ（動物・植物・地質鉱物）

シラカシは、ブナ科コナラ属の常緑高木、いわゆるカシ類の一種で、材が白色であることが名前の由来となっている。このシラカシは、龍興寺の境内にある道鏡塚の南東に立地する。樹高約21m、目通り周囲約4mで、樹齢は推定500年である。シラカシの内陸での北限は福島県とされていることから、北関東でこれほどの巨木は珍しい。なお、このシラカシはとちぎ名木100選にも選定されている。



龍興寺のシラカシ



## (3) 市の指定文化財

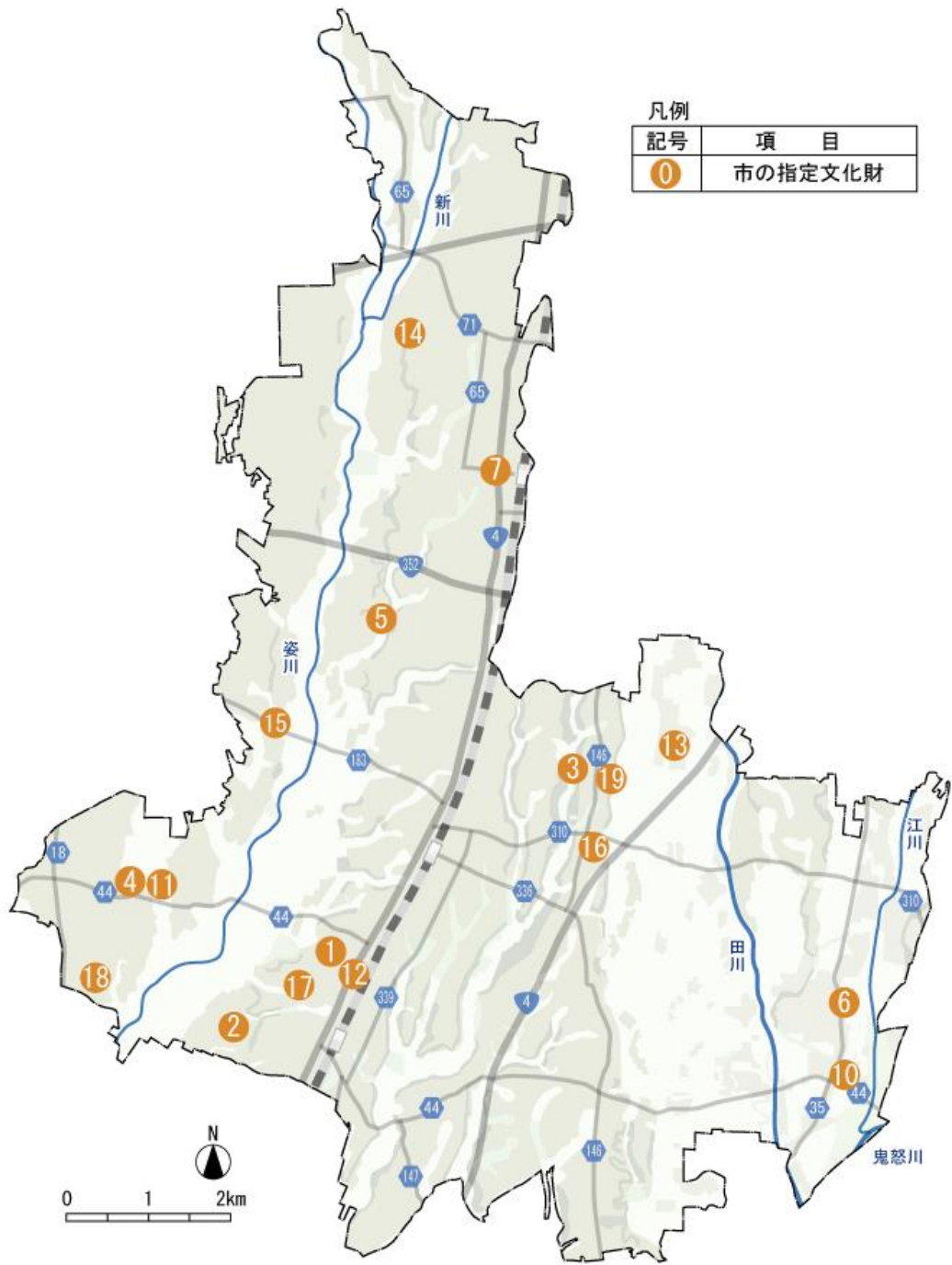
建造物3件、絵画18件、彫刻14件、工芸品3件、書跡2件、古文書5件、考古資料14件、歴史資料16件、有形の民俗文化財1件、無形の民俗文化財3件、遺跡5件、動物・植物・地質鉱物3件の計88件が指定されている。

下野市内の市の指定文化財（一部抜粋）

	種別	名称	指定年月日	所在地
1	建造物	金井神社本殿	平成元年(1989)4月1日	小金井
2		八幡宮本殿	平成10年(1998)4月1日	川中子
3		六角堂	昭和60年(1985)12月6日	薬師寺
4	彫刻	釈迦如来坐像	昭和49年(1974)5月1日	国分寺
5		休観音坐像	昭和43年(1968)10月1日	東前原
6	工芸品	石造 手洗鉢	昭和62年(1987)2月16日	本吉田
7		梵鐘	昭和43年(1968)10月1日	石橋
8	古文書	鍋島知県事諭達	平成14年(2002)7月10日	石橋
9	考古資料	渡来銭及び常滑壺	平成10年(1998)4月1日	小金井
10		石造 宝篋印塔	昭和60年(1985)12月6日	本吉田
11		五輪塔	昭和53年(1978)10月20日	国分寺
12	歴史資料	俳諧碑	平成16年(2004)4月1日	小金井
13		鉄砲打通報の高札	平成9年(1997)3月18日	町田
14	無形の 民俗文化財	下古山星宮神社太々神楽	昭和50年(1975)4月1日	下古山
15		橋本神社太々神楽	昭和50年(1975)4月1日	橋本
16	遺跡	道鏡塚	昭和62年(1987)2月16日	薬師寺
17		北台遺跡	平成14年(2002)4月1日	川中子
18		オト力塚古墳	平成18年(2006)6月1日	紫
19	動物・植物・地質鉱物	薬師寺八幡宮のケヤキ	平成2年(1990)3月13日	薬師寺

■：分布図なし

※その他、市の指定文化財は資料編に掲載。



市の指定文化財の分布（抜粋）

1) 八幡宮本殿（建造物）

川中子<sup>かわなご</sup>の南部に位置するこの八幡宮は、旧永井家の氏神であったものが、明治5年（1872）川中子村の村社として八幡宮となった。現存する本殿は一間社流造<sup>いっけんしやながれづくり</sup>の銅板葺であるが当初は<sup>とちぶき</sup>栩葺<sup>とちいた</sup>※であったと考えられている。この社殿は大正5年（1916）に富田宿（現栃木市大平町）から移されたものであり、当初は<sup>かみくらだいごんげん</sup>神倉大権現の本殿として建立され、明治44年（1911）に八坂神社に合社されたという。向拝水引虹梁<sup>こうはいみずひきこうりょう</sup>上の龍の彫刻に、天保7年（1836）に竣工を祝って奉納された旨の墨書に、富田宿を本拠地とする彫物大工として知られた磯部の名が確認されることなどから、彫刻等建設の経緯や年代が明らかにも含め、近世神社建築として貴重な建造物である。

※：栩葺とは、<sup>とちいた</sup>板材で屋根を葺くものうち、栩板とよばれる厚さ9～30mmの比較的厚い板を用いるものである。



八幡宮本殿

2) 釈迦如来坐像（彫刻）

像高90cm、檜<sup>ひのき</sup>の寄木造<sup>よせぎづくり</sup>の釈迦如来像で、制作年代は12世紀末と推定されている。

全体に定朝<sup>じょうちょうようしき</sup>様式の影響を受けた作であるが、衣紋線<sup>えもんせん</sup>や螺髮<sup>らほつ</sup>の彫刻は形式的に浅く整然と整えられている。



釈迦如来坐像

3) 休観音坐像 (彫刻)

像高 37cm、檜の寄木造で、銘文より天文13年（1544）につくられたことがわかる。上杉謙信が下野国に来攻した際に、戦火による焼失を恐れて多功城に避難させたとされる。その後、多功城が廃城となった際に、家老に引き取られ安置されていた。この間、観音堂を不在にしていたことから休み観音と呼ばれるようになったとも伝えられている。



休観音坐像

4) 石造 手洗鉢 (工芸品)

本吉田の八幡宮の手水舎に設けられた手水鉢で、鉢部分が4枚の花弁をかたどって彫られためずらしい形である。全体が一本の石材を彫刻して造られ、台座に相当する部分の銘文によると、宝永元年（1704）9月に別当寺であった宝徳院から八幡宮へ寄進された。宝徳院は明治7年（1874）に廃寺となったが、江戸時代の神仏混交が顕著にみられる貴重な資料である。



手洗鉢

5) 梵鐘 (工芸品)

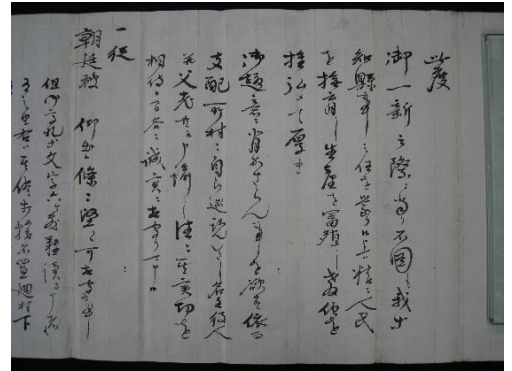
開雲寺に伝えられる梵鐘で、太平洋戦争が激しくなり、全国的に金属類の供出が行われた際に本梵鐘も対象となったが、県内の郷土史家丸山瓦全らによる調査の結果、梵鐘の上部にある梵字が非常にめずらしく、音も優れていることから供出をまぬがれた。梵鐘に刻まれた銘文より、宝暦8年（1758）につくられたことがわかる。



梵鐘

6) 鍋島知県事諭達 (古文書)

明治元年 (1868) 8月 (9月に慶応4年を年初から明治元年に改元) に真岡知県事に就任した鍋島幹によるいわゆる施政方針書にあたるものである。鍋島幹は後に栃木県の初代県令に就任する人物である。当時は石橋宿の開雲寺に真岡知県事役所であったことや、文書の用紙や書風も堂々としていて、「朝廷」という言葉が出るたびに改行して文頭にする<sup>たいとうしき</sup> 抬頭式などの書式が用いられていることから、これが諭達の際の原文である可能性が高く、栃木県近代化の幕開けを告げる第一級の史料と考えられている。



鍋島知県事諭達

7) 渡来銭及び常滑壺 (考古資料)

天平の丘公園整備工事中に発見されたもので、高さ41cmの常滑壺の中に埋納されたものである。出土した渡来銭は、中国の唐の開元通宝 (初铸621年) から明の宣徳通宝 (初铸1426年) までの59種類で、合計12,441枚に及ぶ。埋設された年代は、宣徳通宝が含まれることや常滑壺の生産年代から、15世紀前半から半ばの間と考えられている。



渡来銭及び常滑壺

8) 鉄砲打通報の高札 (歴史資料)

江戸時代、秋田藩佐竹氏の領地であった町田村において、無許可に鉄砲を撃つ行為や禁猟区での狩猟行為を禁ずるために掲げられていた高札である。内容は、無許可に鉄砲を撃つ者や「留場」といわれる領主が定めた禁猟区の中で鳥をとる者を捕まえるもしくは見つけた者は、訴え出ることを村人に知らせたものである。また、その場合には褒美を出すとして、鉄砲撃ちの密告を促すものである。



鉄砲打通報の高札

9) <sup>しもこやまほしのみやじんじやだいだいかぐら</sup> 下古山星宮神社太々神楽（無形の民俗文化財）

星宮神社拝殿内の正面に「正一位星宮大明神」の額が掲げられているが、世話人がこの額を京都から携えて帰ってきた享保14年（1729）4月10日を例祭と定め、太々神楽が奉納されるようになったと伝えられている。演目は、奉幣ほうへいの舞を含め13座からなる。



下古山星宮神社太々神楽

10) <sup>はしもとじんじやだいだいかぐら</sup> 橋本神社太々神楽（無形の民俗文化財）

橋本地域の太々神楽は、文化2年（1805）に奉納された記録があり、江戸時代後期にはすでに行われていたことがわかる。当時は、周辺の村々の神官により各地で上演されていたようであるが、大正2年（1913）に橋本神社氏子一同により面・衣裳一式が奉納され、鷲宮神社わしのみやで奉納されていた太々神楽が橋本神社太々神楽となった。



橋本神社太々神楽

11) <sup>どうきょうづか</sup> 道鏡塚（遺跡）

龍興寺の境内に所在する道鏡の墓と伝えられる塚であり、町史編さん事業の一環として発掘調査が実施され、円墳と推定された。主体部は確認されていないが、円筒埴輪えんとうはにわや翳形埴輪さしぼがたはにわが出土している。復元された墳丘の規模は、直径が38m、周溝の外縁直径が41.8mとなる。なお、墳丘より出土した蓋のある白磁の壺はくじは、骨蔵器こつぞうき（火葬した骨を入れる容器）として利用されていたものと思われるが、詳細は不明である。



道鏡塚

12) <sup>きただい</sup> 北台遺跡（遺跡）

東山道は、奈良・平安時代に都から陸奥国をつなぐ幹線道路として整備された官道で、県内の遺跡10か所以上から東山道跡と考えられる遺構が確認されている。北台遺跡は平成6年（1994）度に発掘調査が実施され、東山道の側溝跡と考えられる遺構が確認された。当時の道路の幅は約10.5mで、溝を掘り直していることから、数回改修を行っていることが判明した。現在は、東山道を復元した久保公園として整備されている。



久保公園

### 13) オトカ塚古墳（遺跡）

天平の丘公園内に所在する全長約45m、周溝も含めると約60mの帆立貝形前方後円墳である。前方部を南に向けており、前方部前端に横穴式石室がつくられている。石室は半地下式の無袖形であるが、川原石積みは、天井石、奥壁、側壁の部材の大半が抜き取られていた。出土した土器の特徴から6世紀後半に造られたと考えられている。



オトカ塚古墳

### 14) 薬師寺八幡宮のケヤキ（動物・植物・地質鉱物）

ケヤキは、ニレ科ケヤキ属の落葉広葉樹で、本州以南の日本各地に分布している。このケヤキは八幡宮境内にあり、樹高約20m、目通り周囲4.8m、推定樹齢は約600年である。地元の人々からは御神木として保護されてきた。一説には、源義家<sup>みなもとのよし</sup>が奥州を平定した帰路に参拝した際に植えたとも伝えられている。



薬師寺八幡宮のケヤキ

#### (4) 未指定文化財

本市の文化財としては建造物の指定件数が少なく、今後、民家を含めた<sup>しっかい</sup>悉皆調査等を行い、将来的に文化財指定に相当する建造物の候補を確認する必要がある。

また、民俗に関する調査は、合併前の各町における町史編さんの際に行われているものの、民俗文化財の指定件数は少なく、今後は調査を行い、その価値を明らかにした上で指定や登録を進める必要がある。

##### 1) 建造物

建造物の建築年代は、旧3町の町史等を参考資料とする。

##### ①行政倉庫

花の木に立地し、農業協同組合（以下、農協という）の米の保管倉庫として使われていたが、現在は市の文書保存倉庫として利用されている。

東西9m南北21mほどの規模を持ち、西を正面にして建つ。石造2階建、切妻造平入棧瓦葺で、幅約80cm高さ約30cmに成形した大谷石を積む組積造であるが、屋根を支える小屋組は木造とする。内部は界壁により2分割され、入口が2か所設けられている。

この建物の年代に関しては、昭和42年（1967）撮影の航空写真で現存の建物が確認でき、それ以前に建てられたと考えられる。なお、平成6年（1994）に部分修理を行った。



行政倉庫

##### ②吉田農協倉庫

本吉田の八幡宮の南500mほどの県道宇都宮結城線の東側に、南側の東西にならぶ2棟と北側1棟の計3棟の蔵が建つ。これらはかつて農協によって米の保管倉庫として使用されていた。

南側の東西に並ぶ2棟は、上記の行政倉庫と同様、いずれも2階建切妻造平入棧瓦葺で、幅約90cm高さ約30cmに成形した大谷石を積んだ石造の建物であるが、小屋組は木造とする。西側の倉庫は平面規模が東西約28m南北約9m、前面に亜鉛鉄板葺の庇を設け、内部は3分割されてそれぞれにアーチ形の入口が設けられている。東側の倉庫は東西約18m南北約9mで、内部は2分割され、それぞれに入口が設けられている。そして北側の1棟は、同じく2階建平入切妻造棧瓦葺で棟を南北方向にとって建つ。平面規模は南北約16m東西約10mで、近年一部修理を行っている。3棟について詳細な建築年代は不明であるが、戦後に撮影された航空写真（昭和22年及び36年）より、西側及び北側の2棟は昭和22年（1947）以前、もう1棟は昭和30年前後に建てられたと考えられる。内部を含め、部分的な改築がみられるが全体として保存状態のよい建物である。



吉田農協倉庫（南側）



吉田農協倉庫（北側）



### ③吉田八幡宮

八幡宮の起源は文治4年(1188)に下野守小山朝政が鎌倉にある鶴岡八幡宮を勧請し、別当寺として宝徳院を建立したことに始まると伝えられる。その後、結城晴朝により元龜2年(1571)頃に社殿の改築が行われ、現在の社殿は明治9年(1876)に再建されたものである。



吉田八幡宮拝殿

### ④林安雄家住宅

本吉田の北端、旧結城街道(県道宇都宮結城線)を挟んで八幡宮の向かい側に位置し、村名主を統括していたという旧家である。主屋は明治初期の建築で、屋敷構えは主屋を中心に付属屋が点在する農家的な性格を有する民家である。



林安雄家住宅主屋

### ⑤小口勝家住宅

上吉田のほぼ中央に位置する農家で、道路に面して長屋門を設ける。主屋は明治時代の建築で、敷地内には大小さまざまな付属屋が点在する。



小口勝家住宅主屋

### ⑥野口充夫家住宅

上坪山の北部に位置する農家である。主屋は木造平屋建で寄棟造平入である。町史等によると明治35年(1902)の建築で、屋根はかつて板葺であったが、棧瓦葺へ改変されたという。ほかにも屋敷地内には、明治期以降に建てられたと考えられる歴史的建造物となる付属屋が現存する。



野口充夫家住宅主屋

と だじょういち  
⑦戸田 謙一家住宅

石橋の愛宕神社の北 450mほどに位置する明治時代の旅籠建築である。通りとの境界にレンガ造の門柱と塀を設け、前栽にみられる樹木などとともに、景観に特徴を与えている。



戸田謙一家住宅主屋

ふるしましょういち  
⑧古島 正一家住宅

古島家は旧日光街道沿い小金井宿内で、「橋屋」として江戸時代後期から質屋業を代々営んでいた。主屋が通りに面する町家形式であり、土壁造の店蔵としている。

平成 14 年（2002）に『古島氏宅（旧橋屋）保存管理活用計画案（国分寺町教育委員会）』が作成されたが、建物の破損や構造調査等は実施されておらず、地盤や基礎についての簡易診断にとどまる。当時の写真と比較すると、現状で店蔵や土蔵の破損が進行している。

小金井宿には、往時 80 軒を超える商家があったというが、ほとんどが失われている。この古島家と近隣の旧綱屋（役場跡）はともに通りに面して主屋を設ける町家形式であり、道を挟んで西側に位置する金井神社や慈眼寺とともに、日光街道の歴史的景観を今に伝える非常に貴重な遺構である。上記の計画案では、街道に建つ商業建築として小金井宿場町の商業活動および生活文化の歴史を伝える活用が提案されている。建造物の早急な保存修理とともに、近隣の文化財等を含めた一体的な保存活用や整備が望まれる。



旧日光街道（国道4号）からみる古島正一家住宅



古島正一家住宅住宅棟

やまぐちたてみ  
⑨山口 健美家住宅

下古山の児山城跡の北西に位置し、先代まで生産を行っていた旧干瓢生産農家である。平成 26 年（2014）度実施された調査によると、屋敷地内には主屋のほか、土蔵や乾燥小屋、外壁を大谷石とした石蔵などが現存する。主屋は平面形式等から明治中期、2階建の石蔵は昭和 45 年（1970）頃に建てられたという。また敷地内には井戸や屋敷神を祀る社も現存する。以前は板倉も存在し、石蔵の前身建物は茅葺でアマヤと呼ばれていた。このように、付属屋などが一部更新されてはいるものの屋敷地全体の空間構成は維持され、伝統的な干瓢生産農家の様子を今に伝える貴重な建造物であるといえる。



山口健美家住宅主屋

## 2) 農業用具

農業の用具として、3町が合併する平成18年（2006）以前から収集・保管されている農業に関する道具などの民俗資料がある。旧石橋町の資料館には、町の特産品である干瓢に関する生産道具と、江戸時代以降、鉄道網と道路が発達する明治期まで主な交通手段であった馬に関する資料、特に馬市に関する資料などを展示していた。旧南河内町（合併後は市が管理）では、移築した豪農の民家（後の別処山民俗資料館）で当時の生活道具や稲作・畑作、養蚕・機織などに関する道具を展示していたが、東日本大震災の被害を受け家屋が半壊したため取り壊しとなった。その結果、ここに展示・収納されていた資料は公開する場所がなくなり、現在分散した状態で保管されている。今後は、各資料の整理・調査をすすめ、価値を明らかにした上で、適切な展示方法等を検討する必要がある。

先に述べたとおり、東日本大震災で本市も一部の家屋に被害が及んだ。特に農業従事者の農機具を保管する倉庫・付属屋・納屋（当地域ではアマヤと呼ばれる）の損壊が目立った。その修理の際に、古い農具等を市に寄贈したいとの問い合わせが複数あった。そこで、それ以前から干瓢の生産道具と生産技術について、壬生町との共同事業として栃木県によるわがまち協働事業の補助を受けて、資料の収集や保管、生産技術の聞き取り調査等を進めていたことから、資料の再収集に向けた調査を行った。この一連の作業により新たに資料が収集され、現在、みぶまち かみのかわまち壬生町・上三川町と連携し、資料の整理を進め、今後の登録有形民俗文化財に向けた作業を行っている。特に、干瓢生産に関連する道具類は、本市周辺で特有のものであると同時に、現在となっては貴重な歴史資料であり、適切な保存管理が必要である。



干瓢剥き機



唐箕

(5) 特産品、工芸品、料理

1) 干瓢<sup>かんぴょう</sup>

ふくべと呼ばれる夕顔の実をひも状に剥いて干した干瓢は、本市を代表する特産品である。下野壬生藩の初代藩主である鳥居忠英が、壬生領内の特産品とするために、前領地であった近江国水口から夕顔の種子を取り寄せ、栽培に成功したことから、壬生領内で干瓢が特産品として生産されるようになったとされている。合併以後、干瓢の生産量は全国一を誇っており、外国産の輸入品が多く流通している現在においても国産の約5割が本市で生産されている。



干瓢

2) 結城紬<sup>ゆうきつむぎ</sup>

ユネスコ無形文化遺産に登録されている結城紬は、本市においては南河内地区で継承されてきた。本市では甲塚古墳から機織形埴輪が出土したことから、古墳時代から布の生産が行われていたと考えられている。また、鬼怒川流域の地域は、沖積層の砂壤土で排水性が良く、桑の生育に適しているため養蚕が発達したと考えられており、史料などからも江戸時代中期には広い範囲で養蚕が行われていたことが分かっている。

結城紬は丈夫であることから人々の普段着として広く愛用され、明治時代に入ると、養蚕の発達とともに生産が増大していった。こうした背景により、その生産地も結城近郊の地域へと広がり、茨城・栃木両県にまたがる鬼怒川流域では盛んに紬生産が行われるようになり、干瓢と並んで当地域の経済を支える産物となった。



機織形埴輪（彩色復元）

3) しもつかれ

栃木県の代表的な郷土料理の一つである。2月の初午<sup>はつうま</sup>の日に、塩びきの鮭の頭を細かく切り、節分に使った大豆の残りと一緒に煮て柔らかくし、冬に保存しておいた大根と人参を竹製の目の粗い鬼おろしですりおろし、油揚げを加え、最後に酒粕<sup>さけかす</sup>を入れて煮込んだ料理である。



結城紬

初午は、農業の神である稲荷神社の祭りの日であり、豊作を願ってワラヅトと呼ばれる藁<sup>わら</sup>を束ねたものの中にしもつかれと赤飯を入れて神社に供える地域もある。各家に受け継がれてきた作り方があり、家庭によって味が異なる。「橋を渡らずに3軒の家で作られたしもつかれを食べると中気<sup>ちゅうき</sup>（脳卒中）にならない」、「7軒の家のしもつかれを食べると中気にならない」などの言い伝えがある。



しもつかれ